

株 主 各 位

愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
株式会社フジミインコーポレーテッド
代表取締役社長 関 敬 史

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成25年6月21日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 愛知県清須市西枇杷島町小田井一丁目12番地1
にしび創造センター ドレミホール（3階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第61期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役6名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujimiinc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成24年 4 月 1 日)  
(至 平成25年 3 月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く環境は、米国では個人消費を中心に緩やかな景気回復が一部に見られたものの、欧州における債務問題の長期化による景気低迷や新興国の景気減速などから全般的に停滞感が強く、先行きについても依然として不透明な状況が続いております。

半導体市場につきましては、第1四半期連結会計期間においては在庫調整の一巡により持ち直しの動きが見られたものの、第2四半期連結会計期間以降、減速傾向を示していた従来型パソコンの世界出荷台数が第4四半期連結会計期間において大きく落ち込む等の影響を受け、一段と厳しさを増す状況となりました。

一方、非半導体関連向け製品につきましては、第3四半期連結会計期間まで順調に推移したものの、第4四半期連結会計期間に入り急激に需要が減少しました。

こうした状況下、当社グループでは、非半導体関連の新規海外需要伸長により売上拡大する一方でコスト削減に努めた結果、当連結会計年度の業績は、売上高32,412百万円(前期比18.2%増)となりました。また、利益面では、営業利益3,496百万円(前期比266.7%増)、経常利益3,843百万円(前期比270.2%増)、当期純利益2,222百万円(前期比309.1%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本につきましては、半導体市場の需要減少により主にシリコンウェハー向け製品の販売が減少しましたが、非半導体関連向け製品の販売が拡大したことから、売上高は23,140百万円(前期比26.5%増)となりました。セグメント利益(営業利益)は、売上増加とそれに伴う工場稼働率の上昇やコスト削減効果により4,751百万円(前期比216.2%増)と大幅な増加となりました。

北米につきましては、半導体市場の低迷により売上高は3,947百万円(前期比8.3%減)、セグメント利益(営業利益)は108百万円(前期比24.3%減)となりました。

アジアにつきましては、従来型パソコンの需要低迷の影響はあるものの、ハードディスク向け製品の販売が増加し、売上高は3,398百万円(前期比17.3%増)となりました。しかしながら、臺灣福吉米股份有限公司(FUJIMI TAIWAN LIMITED)の開設費用が発生したことから、セグメント損失(営業損失)が181百万円(前期は営業利益167百万円)となりました。

欧州につきましては、売上高は1,925百万円（前期比0.1%減）、セグメント利益（営業利益）は142百万円（前期比1.2%減）となりました。

用途別売上の実績は、次のとおりであります。

当社グループの主力となるシリコンウェハ向け製品につきましては、半導体市場の需要減少等の影響を受けました。ラッピング材の売上高は3,037百万円（前期比2.6%増）となったものの、ポリシング材の売上高は5,935百万円（前期比14.6%減）となりました。

CMP向け製品につきましては、半導体市場の需要は低迷しているものの、最先端ロジックデバイス向け製品の販売が増加し、売上高は8,323百万円（前期比3.7%増）となりました。

ハードディスク向け製品につきましては、従来型パソコンの需要が落ち込んだものの、次世代ディスク向け製品の販売が増加し、売上高は1,826百万円（前期比2.2%増）となりました。

非半導体関連の一般工業用研磨材につきましては、第4四半期連結会計期間に急激に減少したものの、第3四半期連結会計期間まで順調に推移し、売上高は11,080百万円（前期比129.0%増）となりました。

## セグメント別売上高

(単位：百万円)

| 区 分   | 第 60 期<br>(平成24年 3 月期) | 第 61 期<br>(平成25年 3 月期) | 前期比増減(△) |       |
|-------|------------------------|------------------------|----------|-------|
|       | 売 上 高                  | 売 上 高                  | 金 額      | 増 減 率 |
| 日 本   | 18,293                 | 23,140                 | 4,846    | 26.5% |
| 北 米   | 4,306                  | 3,947                  | △358     | △8.3% |
| ア ジ ア | 2,896                  | 3,398                  | 502      | 17.3% |
| 欧 州   | 1,927                  | 1,925                  | △2       | △0.1% |
| 合 計   | 27,424                 | 32,412                 | 4,988    | 18.2% |

(注) 第61期よりセグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客への売上高をセグメント別売上高として記載しております。それに伴い、第60期の売上高を組替えております。

## 用途別売上高

(単位：百万円)

| 区 分         | 第 60 期<br>(平成24年 3 月期) |        | 第 61 期<br>(平成25年 3 月期) |        | 前期比増減(△) |        |
|-------------|------------------------|--------|------------------------|--------|----------|--------|
|             | 売 上 高                  | 構 成 比  | 売 上 高                  | 構 成 比  | 金 額      | 増 減 率  |
| ウェハーラッピング   | 2,960                  | 10.8%  | 3,037                  | 9.4%   | 76       | 2.6%   |
| ウェハーポリシング   | 6,947                  | 25.3%  | 5,935                  | 18.3%  | △1,011   | △14.6% |
| C M P 向 け   | 8,029                  | 29.3%  | 8,323                  | 25.7%  | 294      | 3.7%   |
| ハードディスク向け   | 1,788                  | 6.5%   | 1,826                  | 5.6%   | 38       | 2.2%   |
| 一般工業用研磨材    | ※4,837                 | 17.7%  | 11,080                 | 34.2%  | 6,242    | 129.0% |
| 自 社 品 そ の 他 | ※2,551                 | 9.3%   | 1,973                  | 6.1%   | △577     | △22.6% |
| 商 品         | 309                    | 1.1%   | 233                    | 0.7%   | △76      | △24.5% |
| 合 計         | 27,424                 | 100.0% | 32,412                 | 100.0% | 4,988    | 18.2%  |

※用途区分の見直しにより、第60期の売上高を組替えております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,856百万円でありました。

当連結会計年度中に完成した主要な設備

FUJIMI TAIWAN LIMITED 工場・開発センター建屋他

## (3) 資金調達の状況

設備投資の資金は全額自己資金をもって充当いたしました。

## (4) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 58 期<br>平成22年 3 月期 | 第 59 期<br>平成23年 3 月期 | 第 60 期<br>平成24年 3 月期 | 第 61 期<br>(当連結会計年度)<br>平成25年 3 月期 |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 28,177               | 30,869               | 27,424               | 32,412                            |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,699                | 2,817                | 1,038                | 3,843                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,161                | 1,820                | 543                  | 2,222                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 39.98                | 63.82                | 19.91                | 85.68                             |
| 総 資 産 (百万円)     | 47,462               | 46,734               | 44,381               | 49,337                            |
| 純 資 産 (百万円)     | 41,426               | 40,802               | 38,643               | 41,030                            |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 1,432.59             | 1,450.83             | 1,478.56             | 1,579.79                          |

## (5) 子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金                | 出資比率   | 主 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------------|----------------------|--------|-------------|
| FUJIMI CORPORATION                | 330千<br>米ドル          | 100.0% | 研磨材等の製造・販売  |
| FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. | 5,000千<br>マレーシアリンギット | 100.0% | 研磨材等の製造・販売  |
| FUJIMI EUROPE GmbH                | 25千<br>ユーロ           | 100.0% | 研磨材等の販売     |
| FUJIMI TAIWAN LIMITED             | 800,000千<br>新台幣ドル    | 100.0% | 研磨材等の製造・販売  |
| FUJIMI KOREA LIMITED              | 200,000千<br>韓国ウォン    | 100.0% | 研磨材等の販売支援   |

(注) FUJIMI KOREA LIMITED は平成25年1月に設立いたしました。

## (6) 対処すべき課題

めざましい技術革新に伴い競争も激化し、当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増しているなか、お客様の技術的なニーズに対応するため、高い品質の新製品を開発し、速やかにお客様に提供することが重要な課題であると認識しており、事業本部として営業と開発が一体となってマーケティング力と開発力の強化に注力しております。

また、安定的に収益を確保するためには現場の徹底した製造原価低減や販管費削減等が必要であり、採算性向上と競争力強化も当社グループの課題であると認識しております。具体的には、抜本的な業務プロセスの見直しと社内ITインフラの整備を進めており、また他方では収益改善委員会のもと、現場に密着したコスト改善活動の推進等、収益改善の取り組みを強化しております。

更には特定の半導体業界の景気動向に影響されにくい強固な収益基盤を確立するため、当社グループ固有の先端技術を活かした新規事業の創出と育成により事業領域の拡大に努めてまいります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、研磨材等の製造、販売並びにこれらに付帯する一切の事業であります。

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 当 社

|          |   |                  |
|----------|---|------------------|
| 本 社      | : | 愛知県清須市           |
| 営 業 所    | : | 東京都千代田区          |
| 工 場      | : | [枇杷島工場] 愛知県清須市   |
|          |   | [稲沢工場] 愛知県稲沢市    |
|          |   | [各務原工場] 岐阜県各務原市  |
|          |   | [各務東町工場] 岐阜県各務原市 |
| 研究開発センター | : | 岐阜県各務原市          |
| 物流センター   | : | 岐阜県各務原市          |
| 上海事務所    | : | 中国               |

### ② 子会社等

- 1) FUJIMI CORPORATION  
所在地 : 米国
- 2) FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.  
所在地 : マレーシア
- 3) FUJIMI EUROPE GmbH  
所在地 : ドイツ
- 4) FUJIMI TAIWAN LIMITED  
所在地 : 台湾
- 5) FUJIMI KOREA LIMITED  
所在地 : 韓国

## (9) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------|-------------|
| 日本       | 510名 | 28名減        |
| 北米       | 104名 | —           |
| アジア      | 106名 | 43名増        |
| 欧州       | 5名   | —           |
| 全社（共通）   | 58名  | 8名増         |
| 合計       | 783名 | 23名増        |

(注) 1. 全社(共通)として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

2. 使用人数には、嘱託、派遣社員及びパートタイマーは含まれておりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 当事業年度末使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 568名       | 20名減      | 38.4歳 | 11.0年  |

(注) 使用人数には、嘱託、当社から社外への出向者、派遣社員及びパートタイマーは含まれておりません。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,699,500株
- (3) 株主数 8,403名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|---------|---------|
| 越 山 勇                                      | 2,902千株 | 11.1%   |
| 有 限 会 社 コ マ                                | 1,638   | 6.3     |
| 野 田 純 孝                                    | 1,520   | 5.8     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                    | 1,253   | 4.8     |
| 特 定 有 価 証 券 信 託 受 託 者<br>ソシエテジェネラル信託銀行株式会社 | 1,141   | 4.4     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                        | 779     | 3.0     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                  | 728     | 2.8     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                          | 691     | 2.6     |
| 財 団 法 人 越 山 科 学 技 術 振 興 財 団                | 600     | 2.3     |
| フ ジ ミ 取 引 先 持 株 会                          | 570     | 2.2     |

（注）持株比率は、自己株式(4,760,353株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における会社役員の新株予約権の保有状況

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株主総会の決議           | 平成19年6月22日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 目的となる株式の種類        | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 発行価額              | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 行使価額              | 1,864円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の数           | 175個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 目的となる株式の数         | 17,500株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 権利行使条件            | <p>①行使時に、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であること。ただし、当社又は当社子会社の取締役を退任した場合、もしくは当社又は当社子会社を退職した場合に「新株予約権割当契約」に定める条件により、当該退任又は退職の日から2年間に限り行使できる。</p> <p>②新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③新株予約権の第三者への譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為を認めない。</p> <p>④その他行使の条件については、当社第55期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> |
| 行使期間              | 自 平成21年11月16日<br>至 平成26年6月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 保有者数 4名<br>保有数 110個<br>目的となる株式の数 11,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 社外取締役             | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 監査役               | 保有者数 2名<br>保有数 65個<br>目的となる株式の数 6,500株                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                            |
|---------------|-----------|----------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 関 敬 史     | 海外子会社管掌                                            |
| 常 務 取 締 役     | 伊 藤 広 一   | 品質保証本部長                                            |
| 取 締 役         | 土 屋 太 加 志 | 企画本部長                                              |
| 取 締 役         | 鈴 木 彰     | 財務本部長                                              |
| 取 締 役         | 大 脇 寿 樹   | ディスク事業本部長兼<br>FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長 |
| 取 締 役         | 鈴 木 勝 弘   | シリコン事業本部長                                          |
| 常 勤 監 査 役     | 石 井 和 廣   |                                                    |
| 常 勤 監 査 役     | 松 島 伸 男   |                                                    |
| 監 査 役         | 高 橋 正 彦   | 高橋正彦事務所所長 公認会計士・税理士                                |
| 監 査 役         | 川 下 政 美   | 日本特殊陶業株式会社 顧問                                      |

- （注）1. 監査役高橋正彦氏及び川下政美氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、それぞれ両取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役石井和廣氏は、当社経営管理本部長及び財務管理本部長としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役高橋正彦氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成25年3月28日の取締役会決議により、平成25年4月1日付で取締役の担当の一部を次のとおり変更いたしました。

| 氏 名     | 変 更 前        | 変 更 後                        |
|---------|--------------|------------------------------|
| 伊 藤 広 一 | 常務取締役品質保証本部長 | 常務取締役生産本部長兼<br>品 質 保 証 本 部 長 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 145百万円  
監査役 5名 41百万円 (うち社外監査役 3名 7百万円)

(注) 1. 上記のほか、次のとおりの支給があります。

取締役 使用人兼務の場合の使用人分給与 53百万円

- ① 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役報酬を「年額480百万円以内」(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役報酬を「年額60百万円以内」と決議いただいております。
  - ② 報酬等の額には、当事業年度の取締役賞与60百万円が含まれております。
2. 取締役及び監査役の支給人員には、平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。従って、期末現在の人員は取締役6名及び監査役4名(うち社外監査役2名)であります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外役員の重要な兼職の状況は「4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の状況」に記載しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                              |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 高 橋 正 彦 | 当事業年度開催の取締役会のほとんど全て及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。       |
| 監 査 役 | 川 下 政 美 | 当事業年度開催の取締役会のほとんど全て及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、他社において長年経営に携わった経験と知見から発言を行っております。 |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役高橋正彦氏及び川下政美氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

- ア. 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額を限度として、その責任を負う。
- イ. 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| 区 分                                        | 支 払 額 |
|--------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                       | 30百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

- (注) 1. 会社法上の監査と金融商品取引法上の監査を明確に区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるFUJIMI CORPORATION、FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.、FUJIMI EUROPE GmbH及びFUJIMI TAIWAN LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを取締役会に請求いたします。

取締役会は、上記の監査役会による解任の場合の他、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、監査役会の同意を得て、又は上記の監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(最終改定：平成23年4月15日)

### 1. 取締役及び従業員等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、倫理法令遵守に関する規程等を整備し、取締役及び従業員等が法令及び定款を遵守した行動をとるための規範とする。
- (2) 当社は、倫理法令遵守の周知徹底を図る。
- (3) 法務部は、全社の倫理法令遵守の取組みを横断的に統括する。
- (4) 内部監査室は、法務部と連携のうえ、倫理法令遵守の状況を監査し、結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- (5) 当社は、倫理法令等違反行為防止のため、社内相談・通報制度を整備し、運用する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、取締役の職務執行に関する情報を文書等に記録し、保存、管理する。監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理に関する規程に基づき、業務執行に伴うリスク及びリスクの回避措置、当該リスク対応の責任部門を定め、リスク管理委員会において協議を行う。
- (2) 総務部は、当社及び子会社から成るグループ全体のリスクを漏れなく、全体的に管理する。
- (3) 内部監査室は、部門毎のリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次に定める事項により、取締役の職務執行の効率性を確保する。

- (1) 定例取締役会を月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の職務の執行を監督する。
- (2) より機動的な意思決定を行うため、取締役、本部長を構成員とする経営会議を開催する。
- (3) 取締役は、全社の中長期経営計画及び年度計画の立案、事業毎の戦略目標及び施策を策定し、事業・部門別の進捗状況を取締役会に報告する。

### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 法務部は、グループ全体の内部統制を担当する。
- (2) 法務部は、グループ各社における内部統制システムの構築のため、実効性を高める施策を実施するとともに、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。
- (3) 内部監査室は、グループ各社への内部監査を実施し、定期的にと取締役会に報告する。

**6. 監査役の職務を補助すべき従業員等及びその従業員等の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、監査役の職務を補助すべき従業員等の配置を求めることができる。その従業員等の任命、異動、解任等については、監査役の同意を要する。

**7. 取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び従業員等は社内規程の定めにより、次の事項を監査役に報告する。

- ① 当社及び関係会社に著しい影響を及ぼす恐れのある事項
- ② 重大な法令及び定款違反
- ③ 内部監査の実施状況
- ④ 倫理法令遵守等に関連する相談・通報の状況
- ⑤ その他重要な業務執行の状況

**8. 監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、以下のことを行う。

- (1) 監査役は、取締役会のほか、監査役が出席が必要と判断する社内の重要な会議に出席する。
- (2) 稟議書、契約書など業務執行に関する重要な文書を閲覧する。
- (3) 取締役及び従業員等から業務執行に関する説明を受ける。
- (4) 代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- (5) 会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

**9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は、反社会的勢力に対し、社内規程等を定め、次の基本原則に基づき行動する。

- ① 組織として対応
- ② 外部専門組織との連携
- ③ 取引を含めた一切の関係遮断
- ④ 有事における民事と刑事の法的対応
- ⑤ 裏取引や資金の提供の禁止

## 7. 会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については次のとおりであります。

### 1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、資本市場において自由に取引されるべきものであると考えております。したがって、当社の株券等の大規模買付行為（下記3. ②に定義します。以下同じとします。）については、原則としてこれを否定するものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様の自由な意思に基づいて決定されるべきものと考えております。また、当社は、当社の株券等の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株券等の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、十分な時間や情報が提供されないまま、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるものや、対象会社の取締役会や株主が当該大規模買付行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間や情報を与えないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものも少なくありません。

また、平成25年3月31日現在における当社の大株主の状況は、2. 「会社の株式に関する事項」のとおりであり、当社役員及びその親族、関係者（以下「当社役員等」といいます。）が発行済株式の一部を保有しております。当社は上場会社であり、当社役員等が各々の事情により株式の譲渡その他の処分をすることや役員の異動等によって持株比率が低下する可能性も否定できないことに加え、これまで注力してきた当社事業の基盤を成す人材の育成や設備投資、中長期的な事業領域の拡大に結びつく新規成長事業への投資等、自己資本の充実、又は他社との業務資本提携等のために、必要となる資金を資本市場から調達することもひとつの選択肢として考えられ、これを実施する場合には、現在の役員等の持株比率が低下する可能性もあり得るものと考えております。

当社の企業価値の源泉を十分理解し、これらの中長期的に確保し、長年築きあげてきた技術、ノウハウなどの無形の経営資源と市場とを有機的に結合させ企業価値の増大を図る経営をすることができなければ、ステークホルダーの信頼を得ることができず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反することとなると考えます。



当社は、上記のような当社の企業価値の源泉を理解せず、これらの中長期的に確保し、企業価値の増大を図る経営を企図しない大規模買付行為やこれに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する恐れがある当社の株券等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

### ① 当社の企業価値の源泉について

当社の創業以来蓄積されたノウハウと研究開発力から生まれた当社製品の数々は、シリコンウェハーに代表される半導体基板の鏡面研磨、半導体チップの多層配線に必要なCMP（化学的機械的平坦化）、コンピュータ用ハードディスクの研磨など高精度な表面加工が求められる先端産業に欠かせぬものとなっております。なかでも、主力事業分野であるシリコンウェハーの超精密研磨材では世界ナンバーワンのマーケットシェアを維持しており、超精密研磨のリーディングカンパニーとして、大手企業の新規参入に対して市場優位性を維持しております。

最近では低消費電力の光源として市場が拡大しつつあるLED用のサファイヤ基板や、次世代パワーデバイスとして期待されているSiC基板など、従来技術では難しい硬脆材料の研磨・研削技術の研究開発を進めています。また、炭化ケイ素やアルミナなど、原材料の特徴を生かした機能材料、光学用レンズの研削加工に用いるダイヤモンドペレットなどの開発にも積極的に取り組んでおります。さらに、長年にわたり研磨材で培ったパウダー技術を活用し、新規溶射技術や装置に最適な溶射材の開発・商品化で新分野を開拓しております。

このように当社は、「パウダーテクノロジー」を事業領域の基本として、コア技術を高め先端技術をリードすることにより、お客様の満足度を高め信頼を勝ち得てまいりました。また、当社が特定の企業グループに属することなく独立性の高い経営を堅持していることも、多くのお客様から受け入れていただいている一因と考えております。

当社のコーポレートスローガン「技術を磨き、心をつなぐ」には、先端技術を通してより良い製品づくりに貢献し、人々の心をつなぎ、生活を豊かにするという意味が込められており、人を尊重し地球環境に配慮した製品づくりが当社の「ものづくり」の根底に流れております。

当社はこうした「ものづくりの精神」と従業員一人ひとりが変化に果敢に挑戦するという企業風土とITを駆使した情報の共有化をテコに、企業競争力の向上と持続的成長によって企業価値を増大してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、こうした製造現場と一体となった高い技術力・開発力、長い歴史のなかで培われたお客様との信頼関係、労使間の健全且つ一体感のある企業風土にあると考えております。

今後の技術革新をリードし業績の拡大を目指していくためにも、お客様の信頼度のさらなる向上、従業員の士気向上を図っていくことが重要と考えており、当社はこうした方針のもと、引き

続き企業価値の向上にグループを挙げ取り組んでまいります。

## ② 企業価値向上のための取組み(中期経営計画)

当社は、バランス・スコアカード（ＢＳＣ）の考え方を基に、平成21年6月に平成30年3月（2018年）期を最終年度とする9年間の中長期経営計画を策定いたしました。

この中長期経営計画は3年を区切りとする3次の中期計画を基にしています。

第一段階は自己診断と成長のための基礎体力づくり、成長のための種まきにあて、第二段階はまいた種をきちんと育てる時期、そして第三段階は事業が花開き、実を収穫する時期、と位置づけ、単に計画期間における売上や利益率の向上を目指すだけでなく、当社のあるべき姿、進むべき道をより明確にするため、企業理念・ビジョンの見直しを図りました。新しい企業理念は企業使命、経営姿勢、行動規範の3点からなり、企業ビジョンは事業アイデンティティ、企業文化ビジョン、事業構造ビジョンから構成されております。

今後当社は経済環境の変化が見込まれるなかでアグレッシブな成長を目指し、積極果敢にチャレンジしなければならないと考えております。それに加えてどのような景気変動下にあっても安定的な成長を遂げるため、特定の事業や用途に偏ることがない事業構造が必要と考えております。そのため従来から推進しているシリコン・CMP・ディスク・機能材・溶射材の5事業に加え、新規事業と新たな用途の探索に継続的にチャレンジし、その実現に向け様々な可能性を含めた検討を進めることとしました。具体的には(1)ろ過・分級、(2)砥粒、(3)ケミカルの3つのコア技術を中心に、技術開発を進め、商品開発の加速、事業のさらなる拡大を推進しております。これらを通じて安定した事業構造を維持するため、将来的には事業構造比率として半導体関連比率50%、非半導体関連比率50%を目指しております。

また、全社レベルの目標を事業ごとに戦略目標、施策として具現化し、その成果については評価指標（KPI）によって四半期ごとに進捗管理するなど、明確な責任体制のもと事業戦略を組織横断的に展開しております。

### [シリコン事業]

半導体の基板であるシリコンウェハーを高精度に平坦化・鏡面研磨する研磨材事業です。お客様へのタイムリーな新製品の提供とトータルコストメリットの提言を目指し、ものづくりの意識を高めコア技術の確立と発展に注力し、高いマーケットシェア維持を目指してまいります。

### [CMP事業]

半導体チップの高集積化・微細化に伴い半導体製造にCMPは使われてきましたが、今後はますます適用する工程が多くなることが期待されます。顧客ロードマップに合った迅速な新製品の提供や技術サービスを核に、より密接なお客様との関係構築や開発力の強化を目指すとともに、安定品質の提供に努めてまいります。

#### [ディスク事業]

パソコンやHDD搭載型TV、DVD・BDレコーダーなどの記憶媒体であるハードディスク用の研磨材事業です。各業界のニーズをいち早くキャッチし、お客様との信頼関係を構築し次世代ディスクへの要求を共有することにより、お客様の要求に合った新製品をタイムリーに提供してまいります。

#### [機能材事業]

環境エネルギー・代替資源分野を中心に、省エネ・CO<sub>2</sub>削減で注目を集めるLED照明やパワーエレクトロニクス用の研磨材等の開発・販売、非半導体関連の新規用途開拓に注力してまいります。また、精密砥石関係、研磨布紙関係、一般ラップ関係、その他各種の安定した需要に支えられた製品に対しては、品質の維持向上や納期の迅速化、用途開拓の情報収集や新たな提案等でおお客様の信頼を高めるよう努めてまいります。

#### [溶射材事業]

鉄鋼、航空機及び半導体等様々な業界の溶射用途向けに、主にサーメット溶射材とセラミック溶射材を提供している事業です。開発力を強化し、新規高機能製品の早期市場投入やタイムリーなソリューションの提案により、売上の拡大とともに、収率改善や生産技術力の向上により収益改善とさらなる品質の安定化を図ってまいります。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

#### ①当社株券等の大規模買付行為に関する対応策の目的

上記1.記載の基本方針に基づいて、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するような一方的且つ大規模な買付行為及びその類似行為を行う者に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するために、もっとも適切と思われる措置を迅速且つ的確に講じる必要があると認識しております。このような認識のもと、当社取締役会は、こうした不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主共同の利益のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的として、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を更新することを決定いたしました。また、本対応方針の更新については、平成24年6月22日開催の定時株主総会でご承認をいただきました。

## ②当社株券等の大規模買付行為に関する対応策の概要

本対応方針は、（ア）当社が発行する株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、もしくは、（イ）当社が発行する株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（「7. 会社の支配に関する基本方針」において、あわせて「大規模買付行為」といいます。）を適用対象としています。

本対応方針では、当社取締役会が、大規模買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して本対応方針に定める大規模買付情報の提供を要請するための手続を定めています。

取締役会は、（ア）大規模買付者等が本対応方針に定められた手続を遵守せず、又は（イ）大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような、本対応方針に定める一定の類型に該当すると判断される場合又は該当すると客観的且つ合理的に疑われる事情が存する場合には、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、所定の期間内に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。

当社取締役会は、上記独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、本対応方針における対抗措置の発動を決定します。当社取締役会が対抗措置として一定の行使条件及び取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

## 4. 上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記2. 記載の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

また上記3. 記載の取組みである本対応方針は、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主共同の利益のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであると考えております。

さらに、本対応方針は、（ア）株主総会の承認により継続され、また必要があれば株主意思確認総会を経る場合があるなど、株主意思を重視するものであること、（イ）経済産業省及び法務

省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足し、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等をも踏まえていること、（ウ）合理的且つ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、（エ）当社取締役会から独立した組織として独立委員会が設置され、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して意思決定することとされていること、（オ）本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされていること、（カ）当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとされていること等から、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

なお、本対応方針の詳細につきましては当社ウェブサイト（<http://www.fujimiinc.co.jp/>）の第60期定時株主総会招集ご通知をご参照ください。

連結貸借対照表

(平成25年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       |        | ( 負 債 の 部 )       |        |
| 流 動 資 産           | 31,877 | 流 動 負 債           | 8,068  |
| 現 金 及 び 預 金       | 14,023 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 3,173  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 6,021  | 未 払 法 人 税 等       | 1,605  |
| 有 価 証 券           | 5,109  | 賞 与 引 当 金         | 679    |
| 商 品 及 び 製 品       | 2,673  | そ の 他             | 2,610  |
| 仕 掛 品             | 1,114  | 固 定 負 債           | 238    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 2,068  | 繰 延 税 金 負 債       | 31     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 610    | 退 職 給 付 引 当 金     | 172    |
| そ の 他             | 285    | そ の 他             | 34     |
| 貸 倒 引 当 金         | △31    |                   |        |
| 固 定 資 産           | 17,460 | 負 債 合 計           | 8,307  |
| 有 形 固 定 資 産       | 15,445 | ( 純 資 産 の 部 )     |        |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 8,197  | 株 主 資 本           | 41,272 |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 2,130  | 資 本 金             | 4,753  |
| 土 地               | 3,402  | 資 本 剰 余 金         | 5,069  |
| 建 設 仮 勘 定         | 204    | 利 益 剰 余 金         | 37,160 |
| そ の 他             | 1,510  | 自 己 株 式           | △5,711 |
| 無 形 固 定 資 産       | 608    | その他の包括利益累計額       | △294   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 473    | その他有価証券評価差額金      | 45     |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 101    | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | △339   |
| そ の 他             | 33     | 新 株 予 約 権         | 52     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,406  | 純 資 産 合 計         | 41,030 |
| 投 資 有 価 証 券       | 115    |                   |        |
| 繰 延 税 金 資 産       | 18     | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 49,337 |
| そ の 他             | 1,470  |                   |        |
| 貸 倒 引 当 金         | △198   |                   |        |
| 資 産 合 計           | 49,337 |                   |        |

連結損益計算書

( 自 平成24年 4 月 1 日 )  
( 至 平成25年 3 月 31 日 )

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |        |
|----------------|-------|--------|
| 売上高            |       | 32,412 |
| 売上原価           |       | 21,116 |
| 売上総利益          |       | 11,295 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 7,798  |
| 営業利益           |       | 3,496  |
| 営業外収益          |       |        |
| 受取利息           | 70    |        |
| 為替差益           | 221   |        |
| その他            | 104   | 396    |
| 営業外費用          |       |        |
| 支払利息           | 0     |        |
| 減価償却費          | 13    |        |
| 固定資産除売却損       | 34    |        |
| その他            | 1     | 50     |
| 経常利益           |       | 3,843  |
| 特別利益           |       |        |
| 新株予約権戻入益       | 6     | 6      |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 3,849  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,754 |        |
| 法人税等調整額        | △152  | 1,602  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 2,247  |
| 少数株主利益         |       | 25     |
| 当期純利益          |       | 2,222  |

# 連結株主資本等変動計算書

( 自 平成24年 4 月 1 日 )  
( 至 平成25年 3 月 31 日 )

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平 成 2 4 年 4 月 1 日<br>期 首 残 高   | 4,753   | 5,069     | 35,716    | △5,711  | 39,828      |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額          |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |           | △778      |         | △778        |
| 当 期 純 利 益                      |         |           | 2,222     |         | 2,222       |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額（純額）  |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | －       | －         | 1,444     | △0      | 1,444       |
| 平 成 2 5 年 3 月 3 1 日<br>期 末 残 高 | 4,753   | 5,069     | 37,160    | △5,711  | 41,272      |

|                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                              | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------------|-----------------------|----------|------------------------------|-------|--------|--------|
|                                | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |        |        |
| 平 成 2 4 年 4 月 1 日<br>期 首 残 高   | 34                    | △1,509   | △1,475                       | 59    | 231    | 38,643 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額          |                       |          |                              |       |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                       |          |                              |       |        | △778   |
| 当 期 純 利 益                      |                       |          |                              |       |        | 2,222  |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                       |          |                              |       |        | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額（純額）  | 11                    | 1,169    | 1,181                        | △6    | △231   | 942    |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 11                    | 1,169    | 1,181                        | △6    | △231   | 2,387  |
| 平 成 2 5 年 3 月 3 1 日<br>期 末 残 高 | 45                    | △339     | △294                         | 52    | －      | 41,030 |



## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                                                                                                                                |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 5 社                                                                                                                            |
| 連結子会社の名称 | FUJIMI CORPORATION<br>FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.<br>FUJIMI EUROPE GmbH<br>FUJIMI TAIWAN LIMITED<br>FUJIMI KOREA LIMITED |

当連結会計年度において、FUJIMI KOREA LIMITEDを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの ..... 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により処理しております。)

時価のないもの ..... 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …………… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用し、連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 3年～9年

無形固定資産(リース資産を除く) …………… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 当社は、従業員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、連結子会社の資産及び負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(8) 会計方針の変更

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 34,590百万円

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

|              |        |
|--------------|--------|
| (1) 受取手形     | 165百万円 |
| (2) 支払手形     | 281百万円 |
| (3) 設備関係支払手形 | 1百万円   |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|       | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 |              |              |              |             |
| 普通株式  | 30,699,500   | —            | —            | 30,699,500  |
| 自己株式  |              |              |              |             |
| 普通株式  | 4,760,345    | 8            | —            | 4,760,353   |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成24年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 389百万円 | 15円      | 平成24年3月31日 | 平成24年6月25日 |
| 平成24年11月1日<br>取締役会   | 普通株式  | 389百万円 | 15円      | 平成24年9月30日 | 平成24年12月5日 |
| 計                    | —     | 778百万円 | —        | —          | —          |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 518百万円
- ② 1株当たり配当額 20円
- ③ 基準日 平成25年3月31日
- ④ 効力発生日 平成25年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

（単位：株）

| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------------------|--------------|-------------|
| 普通株              | 150,000      | 132,500     |

（注）新株予約権の減少17,500株は、新株予約権の失効による減少であります。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については当社グループの資金運用標準に定める限度額内で安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入によっております。また、デリバティブは、外貨建営業債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規定に従い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に「その他有価証券」に分類される金銭信託や上場企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                    | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額 |
|--------------------|------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金         | 14,023     | 14,023  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 *1   | 5,990      | 5,990   | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券   | 5,225      | 5,225   | —  |
| (4) 支払手形及び買掛金 *2   | (3,173)    | (3,173) | —  |
| (5) 未払法人税等 *2      | (1,605)    | (1,605) | —  |
| (6) デリバティブ取引 *2 *3 | (5)        | (5)     | —  |

- (※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、有価証券に計上している公社債投資信託等は時価と帳簿価額が近似しており、短期間で決済されることから当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。主に、外貨建営業債務の為替相場の変動によるリスクを回避するため、為替予約取引を行っております。

**( 1 株当たり情報に関する注記)**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,579円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 85円68銭    |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       |        | ( 負 債 の 部 )             |        |
| 流 動 資 産           | 26,206 | 流 動 負 債                 | 7,325  |
| 現 金 及 び 預 金       | 10,331 | 支 払 手 形                 | 980    |
| 受 取 手 形 金         | 516    | 買 掛 金                   | 1,842  |
| 売 掛 金             | 4,965  | リ ー ス 債 務               | 8      |
| 有 価 証 券           | 5,109  | 未 払 金                   | 1,291  |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,372  | 未 払 費 用                 | 175    |
| 仕 掛 品             | 1,074  | 未 払 法 人 税 等             | 1,582  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,483  | 賞 与 引 当 金               | 623    |
| 前 払 費 用           | 33     | 設 備 関 係 未 払 金           | 707    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 446    | そ の 他                   | 113    |
| 短 期 貸 付 金         | 671    | 固 定 負 債                 | 206    |
| そ の 他 金           | 232    | リ ー ス 債 務               | 15     |
| 貸 倒 引 当 金         | △31    | 退 職 給 付 引 当 金           | 172    |
| 固 定 資 産           | 18,574 | 資 産 除 去 債 務             | 19     |
| 有 形 固 定 資 産       | 11,197 | 負 債 合 計                 | 7,532  |
| 建 物               | 4,893  | ( 純 資 産 の 部 )           |        |
| 構 築 物             | 226    | 株 主 資 本                 | 37,151 |
| 機 械 装 置           | 1,452  | 資 本 金                   | 4,753  |
| 車 両 運 搬 具         | 2      | 資 本 剰 余 金               | 5,069  |
| 工 具 器 具 備 品       | 1,126  | 資 本 準 備 金               | 5,038  |
| 土 地               | 3,322  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 31     |
| リ ー ス 資 産         | 20     | 利 益 剰 余 金               | 33,039 |
| 建 設 仮 勘 定         | 153    | 利 益 準 備 金               | 362    |
| 無 形 固 定 資 産       | 574    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 32,676 |
| 借 地 権             | 20     | 別 途 積 立 金               | 29,000 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 441    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,676  |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 101    | 自 己 株 式                 | △5,711 |
| そ の 他             | 10     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 45     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 6,803  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 45     |
| 投 資 有 価 証 券       | 115    | 新 株 予 約 権               | 52     |
| 関 係 会 社 株 式       | 5,166  | 純 資 産 合 計               | 37,249 |
| 長 期 貸 付 金         | 172    | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 44,781 |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 354    |                         |        |
| 繰 延 税 金 資 産       | 92     |                         |        |
| 長 期 預 金           | 1,000  |                         |        |
| そ の 他 金           | 99     |                         |        |
| 貸 倒 引 当 金         | △198   |                         |        |
| 資 産 合 計           | 44,781 |                         |        |

損 益 計 算 書

( 自 平成24年 4 月 1 日 )  
( 至 平成25年 3 月 31 日 )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 27,063 |
| 売 上 原 価                 |       | 17,595 |
| 売 上 総 利 益               |       | 9,467  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 6,306  |
| 営 業 利 益                 |       | 3,160  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 45    |        |
| 受 取 配 当 金               | 51    |        |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ イ         | 116   |        |
| 為 替 差 益                 | 184   |        |
| そ の 他                   | 129   | 527    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 減 価 償 却 費               | 13    |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 28    |        |
| そ の 他                   | 1     | 44     |
| 経 常 利 益                 |       | 3,643  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 6     | 6      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 3,650  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,589 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △201  | 1,388  |
| 当 期 純 利 益               |       | 2,262  |



株主資本等変動計算書

( 自 平成24年 4 月 1 日 )  
( 至 平成25年 3 月 31 日 )

(単位：百万円)

|                                          | 株 主 資 本 |           |                |              |           |              |               |              |        |             |
|------------------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|--------------|---------------|--------------|--------|-------------|
|                                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |              |               |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                                          |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |               | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
|                                          |         |           |                |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |        |             |
| 平成24年4月1日<br>期 首 残 高                     | 4,753   | 5,038     | 31             | 5,069        | 362       | 28,500       | 2,692         | 31,554       | △5,711 | 35,666      |
| 当事業年度中の変動額                               |         |           |                |              |           |              |               |              |        |             |
| 剰 余 金 の 配 当                              |         |           |                |              |           |              | △778          | △778         |        | △778        |
| 当 期 純 利 益                                |         |           |                |              |           |              | 2,262         | 2,262        |        | 2,262       |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |         |           |                |              |           |              |               |              | △0     | △0          |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                          |         |           |                |              |           | 500          | △500          | －            |        | －           |
| 株主資本以外の項目の当<br>事 業 年 度 中<br>の 変 動 額（純 額） |         |           |                |              |           |              |               |              |        |             |
| 当 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計               | －       | －         | －              | －            | －         | 500          | 984           | 1,484        | △0     | 1,484       |
| 平成25年3月31日<br>期 末 残 高                    | 4,753   | 5,038     | 31             | 5,069        | 362       | 29,000       | 3,676         | 33,039       | △5,711 | 37,151      |

|                                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          |            | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------------|--------------------------|------------|-----------|-----------|
|                                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 | 評価・換算差額等合計 |           |           |
| 平 成 2 4 年 4 月 1 日<br>期 首 残 高                | 34                       | 34         | 59        | 35,760    |
| 当事業年度中の変動額                                  |                          |            |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                 |                          |            |           | △778      |
| 当 期 純 利 益                                   |                          |            |           | 2,262     |
| 自 己 株 式 の 取 得                               |                          |            |           | △0        |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                             |                          |            |           | －         |
| 株主資本以外の項目の当<br>事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) | 11                       | 11         | △6        | 4         |
| 当 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計                  | 11                       | 11         | △6        | 1,489     |
| 平 成 2 5 年 3 月 3 1 日<br>期 末 残 高              | 45                       | 45         | 52        | 37,249    |

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

|         |                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------|
| 子会社株式   | 移動平均法による原価法                                                      |
| その他有価証券 |                                                                  |
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                                      |

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

|               |                                                          |
|---------------|----------------------------------------------------------|
| 商品・製品・仕掛品・原材料 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。    |
| 貯蔵品           | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |

### 3. 固定資産の減価償却の方法

|                  |                                                                                                                  |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物 7年～50年<br>機械装置 5年～9年 |
| 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。                                                  |
| リース資産            | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                              |

#### 4. 重要な引当金の計上基準

|         |                                                                                                                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                                                 |
| 賞与引当金   | 従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。                                                                                                           |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 |

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### 7. 会計方針の変更

##### 減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### （表示方法の変更に関する注記）

#### 貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「短期貸付金」は38百万円であります。

## （貸借対照表に関する注記）

### 1. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (1) 受取手形                | 165百万円    |
| (2) 支払手形                | 281百万円    |
| (3) 設備関係支払手形            | 1百万円      |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額       | 29,370百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権         |           |
| 短期金銭債権                  | 1,822百万円  |
| 長期金銭債権                  | 169百万円    |
| 4. 関係会社に対する金銭債務         |           |
| 短期金銭債務                  | 78百万円     |
| 5. 取締役に対する短期金銭債務        | 60百万円     |
| 6. 退職給付債務に関する事項         |           |
| (1) 退職給付債務              | △1,539百万円 |
| (2) 年金資産                | 1,209百万円  |
| (3) 未積立退職給付債務(1) + (2)  | △329百万円   |
| (4) 未認識数理計算上の差異         | 157百万円    |
| (5) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) | △172百万円   |
| (6) 前払年金費用              | 一百万円      |
| (7) 退職給付引当金(5) - (6)    | △172百万円   |

## （損益計算書に関する注記）

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 売    上    高     | 3,922百万円 |
| 仕    入    高     | 160百万円   |
| 販売費及び一般管理費      | 105百万円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 233百万円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 自己株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式    | 4,760,345  | 8          | 一          | 4,760,353 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| たな卸資産評価減  | 212百万円   |
| 賞与引当金     | 266百万円   |
| 退職給付引当金   | 61百万円    |
| 投資有価証券評価損 | 8百万円     |
| 会員権評価損    | 5百万円     |
| 減損損失      | 250百万円   |
| 未払事業税     | 132百万円   |
| 貸倒引当金     | 81百万円    |
| その他       | 69百万円    |
| 合計        | 1,088百万円 |
| 評価性引当額    | △534百万円  |
| 繰延税金資産合計  | 554百万円   |

繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | △13百万円 |
| その他          | △1百万円  |
| 繰延税金負債合計     | △15百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 539百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
2. 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
3. 子会社

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称                          | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との<br>関 係   | 取 引 の 内 容     | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------------------|-------------------|------------------|---------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | FUJIMI CORPORATION                   | 直接 100.0%         | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 当 社 製 品 の 販 売 | 992           | 売 掛 金 | 211           |
|     |                                      |                   |                  | ロイヤリティの受取     | 33            | 未収入金  | 16            |
|     | FUJIMI-MICRO<br>TECHNOLOGY SDN. BHD. | 直接 100.0%         | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 当 社 製 品 の 販 売 | 2,099         | 売 掛 金 | 495           |
|     |                                      |                   |                  | ロイヤリティの受取     | 82            | 未収入金  | 55            |
|     | FUJIMI TAIWAN<br>LIMITED             | 直接 100.0%         | 資金の貸付<br>役員の兼任   | 資 金 の 貸 付     | 840           | 貸 付 金 | 630           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

FUJIMI TAIWAN LIMITEDに対する資金の貸付は、市場金利を勘案して決定しております。

( 1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額 1,434円01銭
2. 1 株当たり当期純利益 87円23銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社フジインコーポレーテッド

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水 | 上 | 圭 | 祐 | ㊞ |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 城 | 卓 | 男 | ㊞ |
|--------------------|-------|---|---|---|---|

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジインコーポレーテッドの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジインコーポレーテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社フジインコーポレーテッド

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |   |   |   |     |
|--------------------|-------|---|---|---|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水 | 上 | 圭 | 祐 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 城 |   | 卓 | 男 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジインコーポレーテッドの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5 月20日

株式会社フジインコーポレーテッド監査役会

常勤監査役 石 井 和 廣 ⑩

常勤監査役 松 島 伸 男 ⑩

社外監査役 高 橋 正 彦 ⑩

社外監査役 川 下 政 美 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つと認識しており、財務状況、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持継続等を総合的に勘案し実行することを基本方針としております。

この基本方針に基づき慎重に検討しました結果、当期の期末配当金につきましては、連結業績等を考慮し1株につき普通配当20円とさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は518,782,940円となります。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金15円を含め、1株につき35円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 減少する剰余金の項目とその額

|         |                |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 1,000,000,000円 |
|---------|----------------|

#### (2) 増加する剰余金の項目とその額

|       |                |
|-------|----------------|
| 別途積立金 | 1,000,000,000円 |
|-------|----------------|

# 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | せき けい し<br>関 敬 史<br>(昭和39年4月6日生)        | 平成元年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行<br>平成9年10月 当社入社<br>平成12年2月 旧FUJIMI CORPORATION社長<br>平成15年6月 当社取締役新規事業本部長<br>平成17年4月 同 取締役CMP事業本部長兼CMPビジネスユニット・ディレクター<br>平成20年4月 同 代表取締役社長兼海外子会社管掌<br>現在に至る                                                                                            | 440,200株       |
| 2          | い とう ひろ かず<br>伊 藤 広 一<br>(昭和30年12月30日生) | 昭和52年3月 当社入社<br>平成15年4月 同 生産本部各務原工場長<br>平成20年4月 同 生産本部長兼各務原工場長<br>平成21年4月 同 生産本部長兼生産管理部長<br>平成22年4月 同 生産本部長兼ものづくり推進部長<br>平成22年6月 同 取締役生産本部長兼ものづくり推進部長<br>平成23年4月 同 取締役品質保証本部長兼品質保証部長<br>兼品質企画部長<br>平成24年4月 同 常務取締役品質保証本部長兼品質管理部長<br>平成25年4月 同 常務取締役生産本部長兼品質保証本部長<br>兼品質管理部長<br>現在に至る | 688株           |
| 3          | つち や た か し<br>土 屋 太加志<br>(昭和30年4月20日生)  | 昭和54年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成20年1月 当社へ出向<br>平成20年4月 同 経営企画室長<br>平成20年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行退職<br>当社取締役経営企画室長<br>平成22年4月 同 取締役企画本部長<br>現在に至る                                                                                                                                    | 2,000株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の<br>株式数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | すず き あきら<br>鈴 木 彰<br>(昭和29年7月11日生)      | 昭和54年4月 プリヂストンタイヤ株式会社(現 株式会社プリヂストン) 入社<br>平成21年8月 当社入社<br>平成22年4月 同 財務管理本部長兼法務部長<br>平成23年4月 同 財務本部長兼経理部長<br>平成23年6月 同 取締役財務本部長兼経理部長<br>現在に至る                                                                                                                                                                               | 1,500株         |
| 5          | おお わき とし き<br>大 脇 寿 樹<br>(昭和35年12月27日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成11年4月 旧FUJIMI AMERICA INC. 出向<br>平成15年4月 当社 商品開発部次長<br>平成19年4月 同 各務東町工場長<br>平成23年4月 同 ディスク事業本部長兼ディスク事業部長兼<br>FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長<br>平成24年6月 同 取締役ディスク事業本部長兼ディスク事業部<br>長兼FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長<br>平成25年2月 同 取締役ディスク事業本部長兼FUJIMI-MICRO<br>TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長<br>現在に至る | 13,000株        |
| 6          | すず き かつ ひろ<br>鈴 木 勝 弘<br>(昭和37年3月9日生)   | 昭和59年4月 当社入社<br>平成4年7月 旧FUJIMI AMERICA INC. 出向<br>平成17年4月 FUJIMI CORPORATION ディレクター<br>平成22年4月 当社 営業部長<br>平成23年4月 同 シリコン事業本部長兼シリコン営業部長<br>平成24年6月 同 取締役シリコン事業本部長兼シリコン営業部長<br>現在に至る                                                                                                                                         | 14,600株        |

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

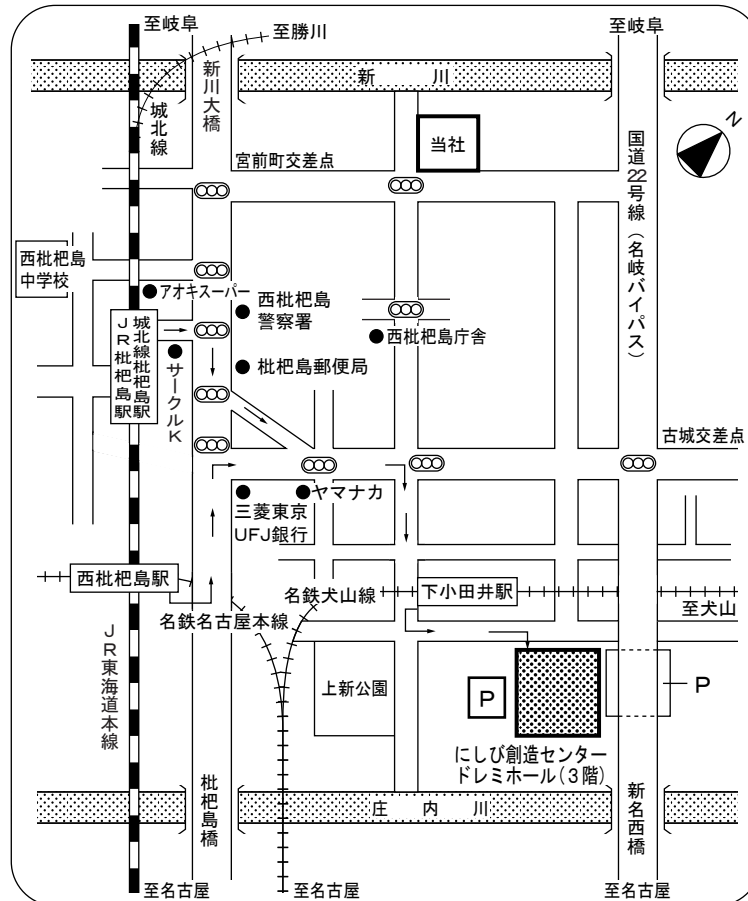
—メモ—

—メモ—

# 株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県清須市西枇杷島町小田井一丁目12番地1  
にしび創造センター ドレミホール（3階）  
電話番号（052）－504－6361（代表）

最寄りの駅 ●名古屋鉄道 -----> 下小田井駅（犬山線） 徒歩3分  
西枇杷島駅（名古屋本線） 徒歩15分  
●J R -----> 枇杷島駅（東海道本線） 徒歩15分  
●東海交通事業-----> " （城北線） 徒歩15分



(注) 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。